

【中学校（社会） 教科及び教科の指導法に関する科目】

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28単位	日本史概論	2		
			外国史概論	2		
			地理学（地誌を含む。）	2		
			「法学、政治学」	2		
			「社会学、経済学」	社会学	2	
				生活と経済	2	
				環境経済論		2
				国際社会論	2	
				グループ・ダイナミックス		2
			各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		社会心理学	
	哲学	2				
	人権と倫理	2				
	社会科教育法Ⅰ（社会）	2				
				社会科教育法Ⅱ（社会）	2	
			公民科教育法Ⅰ（社会）	2		
			公民科教育法Ⅱ（社会）	2		

必修科目（28単位）を含み、28単位以上修得すること。

【高等学校（公民） 教科及び教科の指導法に関する科目】

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数	
				必修	選択
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	24単位	法学	2	
			日本国憲法	2	
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		社会学	2	
			生活と経済	2	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		国際社会論	2	
			哲学	2	
			人権と倫理	2	
			心理学概論	2	
			心理学研究法	2	
			健康心理学		2
			神経・生理心理学		2
			対人援助の心理		2
			発達心理学		2
			臨床心理学		2
			対人行動論		2
			知覚・認知心理学		2
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」	公民科教育法Ⅰ（社会）	2			
	公民科教育法Ⅱ（社会）	2			

これら7科目から5科目選択必修

必修科目（22単位）、選択必修科目（10単位）を含み、32単位以上修得すること。

【中学校・高等学校 教育の基礎的理解に関する科目等】

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数	
				必修	選択
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学		2
			教育制度論		2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		学習・発達論	2	
	特別支援教育原論		2		
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2			
等指導に導く方法及び総合的科目生徒指導、教育相談の時間	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育論 ※	(2)	
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
	特別活動の指導法		教育方法論	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		生徒指導論（進路指導を含む）	2	
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				
教育実科実践に関する	教育実習	中5 高3	教育実習事前・事後指導	1	
			教育実習Ⅰ	4 ※	
			教育実習Ⅱ	2 ※	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	2	

いずれか1科目
選択必修

※ 道徳教育論は中学のみ必修。中学は教育実習Ⅰ、高校は教育実習Ⅱ必修。

教育実習事前・事後指導、教職実践演習（中等）は、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱと同一年度に履修すること。

【中一種免（社会）】必修科目（29単位）、選択必修科目（2単位）を含み、31単位以上修得すること。

【高一種免（公民）】必修科目（25単位）、選択必修科目（2単位）を含み、27単位以上修得すること。